

答弁書第一二四号

内閣参質一八三第一二四号

平成二十五年六月二十一日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 平 田 健 二 殿

参議院議員藤末健三君提出耕作放棄地への再生可能エネルギーの導入に関する質問に対し、別紙答弁書を
送付する。

参議院議員藤末健三君提出耕作放棄地への再生可能エネルギーの導入に関する質問に対する答弁書

一及び二について

農山漁村に存在する資源を活用して再生可能エネルギー電気の発電を行うことは、エネルギー供給源の多様化に資するとともに、農山漁村の活性化に貢献する取組として重要である。他方、農地は、農業生産の基盤として、食料その他の農産物の供給機能及び国土の保全等の多面的機能の発揮という重要な役割を果たしている国内の限りある資源であり、優良農地を確保することが重要である。

このため、再生可能エネルギー発電設備の設置に関する農地制度上の取扱いについては、今後、農村地域における再生可能エネルギーの導入の促進及び優良農地の確保という双方の観点を考慮しつつ、検討していく考えである。

